



三井住友信託銀行が伊藤忠商事＜8001＞株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部の伊藤忠商事＜8001＞について、三井住友信託銀行が5月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の伊藤忠商事株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年4月30日。